

# 茅ヶ崎市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～



【歩車分離式信号機設置の通学路の様子】  
(平成29年2月7日矢畑肥地力交差点にて)

令和5年4月

茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議

## 1 茅ヶ崎市通学路交通安全プログラムの目的

茅ヶ崎市では、平成19年10月に登校中の生徒が交通事故で死亡するという痛ましい事故を受け、平成20年5月、通学路における交通安全を確実なものにするため、さまざまな関係機関が危険箇所に関して、交通安全対策を横断的に調査・検討する場として、「茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議」を発足させるとともに、市内の各小学校で、毎年4月～6月に関係機関や保護者、地域の方々と連携をしながら、通学路の危険箇所の点検調査を行ってきました。

全国的には、平成24年以降、登校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年5月に文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁連名で通学路の緊急合同点検実施及び安全な通学路の確保に向けた取組を行うよう通知がありました。

これを受けて、本市では、平成24年7月～8月に各小学校において学校、保護者、教育委員会、道路管理者、警察署等による緊急合同点検を実施したところですが、さらに通学路に関する点検・協議を強化し、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、平成28年度に「茅ヶ崎市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保に取り組めます。

【小学校下校時の様子】(青少年会館前にて)



## 2 茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議の設置

関係機関と連携を図るため、「茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議」を平成20年5月に設置しました。本プログラムはこの会議で議論し策定しました。

なお、現在は組織改正及び会議体構成員の見直しにより、次のメンバーで構成されています。

くらし安心部

くらし安心部長、安全対策課長

建設部

建設部長、建設総務課長、道路管理課長

都市部

都市部長、都市政策課長

教育総務部

教育総務部長、教育指導担当部長、教育総務課長、学務課長、学校教育指導課長

教育推進部

教育推進部長、青少年課長

学校

小学校長会の代表、中学校長会の代表

茅ヶ崎警察署

交通課長

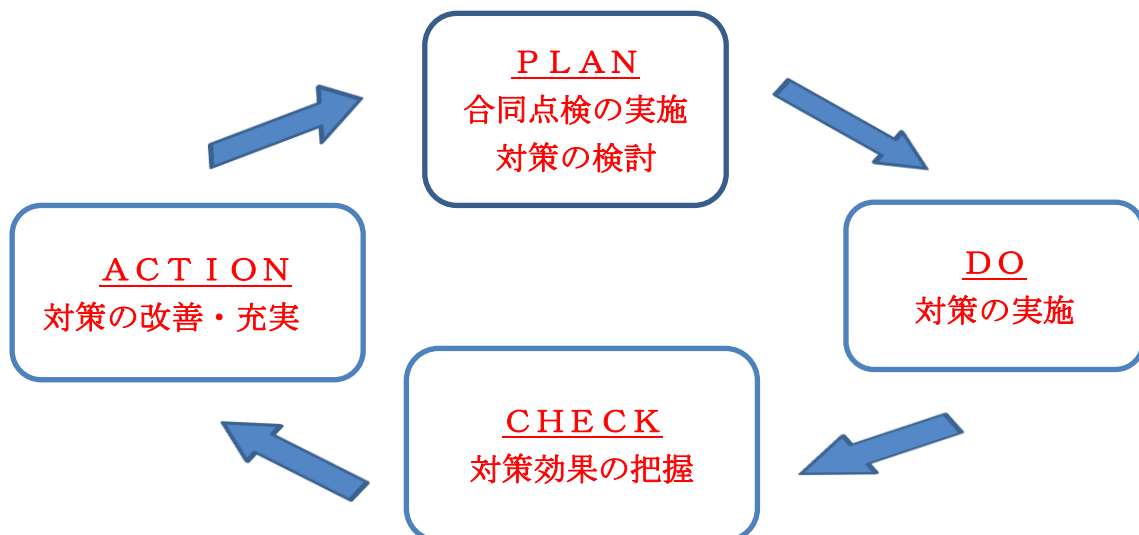
## 3 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果の把握を行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

### 【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



## (2) 具体的な取組内容

### PLAN

#### 【合同点検の実施時期等】

- 市内の小学校においては毎年1回、中学校においては必要に応じて合同点検を実施します。
- 実施時期は、原則として秋期とします。
- 毎年度初めに、各学校から通学路の危険箇所の報告を受けます。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、茅ヶ崎市交通安全対策連絡調整会議において、危険箇所の報告内容等を精査したうえで合同点検を実施します。

#### 【合同点検の体制】

- 学校ごとに、学校、保護者、教育委員会、道路管理者、警察署等が参加する合同点検を行います。

#### 【対策の検討】

- 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や安全対策教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的対応策を検討します。

### DO

#### 【対策の実施】

- 対策の実施に当たっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

### CHECK

#### 【対策効果の把握】

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童・生徒等が安全になったと感じているのか等、対策実施後の効果を把握するため学校等からの評価により確認し、効果の把握を実施します。

### ACTION

#### 【対策の改善・充実】

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。



【小学校周辺の電柱に巻いてある  
スクールゾーンマーク】

【国道1号沿いの下校の様子】



#### 4 対応等の公表

各学校の点検結果や対応内容について、関係機関で情報を共有し、共通認識を継続するため、その情報を学校に通知するとともに、公表します。